

5月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
☎0997-72-1111
 ※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 vol.106



特定外来生物シロアゴガエルの侵入からシマを守ろう！

令和5年5月、徳之島において特定外来生物であるシロア

ゴガエルが初確認されました。しかし、実は数年前から定着

していたと考えられており、奄美大島への侵入がいつ起き

てもおかしくありません。

在来のカエルや昆虫類など生態系への影響も懸念されており、奄美大島への侵入を許さないためにも、シロアゴガエルの特徴について学びましょう。



▶シロアゴガエルの泡巣



▶シロアゴガエルの成体 (提供…環境省)

▼シロアゴガエルの特徴

- ・体長5〜7cm、茶褐色。
- ・4〜10月に繁殖し、卵塊はクリーム色の泡状(約10cm)。
- ・繁殖力が強く、比較的乾燥にも強い。

・特徴的な鳴き声(ギイツ、グエツ)。鳴き声はこちら↓



※成体や卵塊を見つけたり、鳴き声を聞いたりした時は、上記までご連絡ください！

▼特定外来生物とは？

地域の自然環境や人に対して、特に被害を及ぼす恐れが高い種のことです。外来生物法により飼育、持ち運び、放流等が厳しく禁じられています。

お知らせ

さいきゅう
「災害マップ」を導入了ました！

災害時等に避難所情報、災害情報の収集ツールとして、新たに「災害マップ」を試行導入することとなりました。

- ・避難所の状況の視覚化
- ・地域住民、メディアに迅速に情報共有、マップで確認

「未来共生災害救援マップ」「災害マップ」と検索いただくか、左のURLや二次元コードから、登録不要で避難所情報等をすぐに閲覧できます。

災害期到来に備え、皆さんのご理解とご協力、ご活用をよろしく願います。

なお、これまで使用していた「リスクロ」は、使用を取り止めました。ご利用ありがとうございました。

▼災害マップURL

<https://map.respect-relief.net/>

災害マップはこちらから



募集

好評につき！
12年連続！肉体改造教室
参加者募集！

▼期間

6月1日(土)〜11月30日(土)

▼場所

緑ジム

▼内容

- ・週一回、運動指導士による運動教室
- ・緑ジム使い放題
- ・管理栄養士による食生活指導

▼料金

参加者負担
 1,000円×6か月

▼対象

町内在住の30歳〜70歳の方
 どなたでも

▼定員

国保加入者20人
 国保以外の保険加入者10人

▼申込方法

※応募者多数の場合は抽選
 保健福祉課保険給付係へお電話ください。

▼申込締切

5月17日(金)まで



■お問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎0997-72-1111

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保険給付係 ☎0997-72-1068

■お問い合わせ先 総務課情報政策係 ☎ 0997 - 72 - 1111

町ホームページ
新着情報


町営船の運航情報

イベント情報

休日当番医のお知らせ

さまざまな情報が
お手元の
スマートフォン等
に届きます！

瀬戸内町公式LINE
お友だち追加は
こちらから



お知らせ

瀬戸内町
ライン
公式LINEで
情報発信中です！



■お問い合わせ先 保健福祉課地域支援係（地域包括支援センター） ☎ 0997 - 72 - 1153

お知らせ

ポイント事業のご案内

令和6年度も3つのポイント事業が始まっています。自身の健康づくりや地域貢献活動、ボランティア活動などにポイントを付与し、商品券と交換できる事業となっています。

①個人ポイント…65歳以上の方が対象で自身の健康づくりやサロンへの参加に対してポイント付与

②グループポイント…65歳以上の方を中心としたグループで行う互助活動や美化活動に対してポイント付与

③ちよこつとボランティア…小学生～64歳までの若年層のボランティア活動（見守りや声掛けなど）に対してポイント付与

毎年参加していただいている方、ご興味のある方、ぜひご登録をよろしく願います。

▼登録受付期間

令和6年4月から随時

▼登録料 無料

▼定員 なし

▼申込方法

瀬戸内町地域包括支援センター窓口で登録

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

お知らせ

登記名義人および相続人等の情報提供

令和6年度地籍調査事業の調査地区で、表中の登記名義人および相続人等の情報が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の消息情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

令和6年度地籍調査事業調査地区戸籍不明者名簿

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
押角	皆久田原	413番	徳稻勝	原野	99㎡
	皆久田原	414番2	栄イチマツ	原野	82㎡
	仲ダガンマ原	738番	実久作	畑	198㎡
	仲ダガンマ原	755番	押井ツル	原野	39㎡
	赤熊原	764番	里宮喜久外1名	原野	238㎡
	タカジ濱原	792番2	森田安廣	原野	198㎡
於齊	ヤ場大川内原	954番	渡キクマツ	原野	39㎡
	摺前原	1289番	徳山牛熊	原野	264㎡
	摺前原	1293番	太原恵三	原野	99㎡
	摺前原	1294番	太原恵三	原野	39㎡
	セリ脇原	1160番	斉池吉	原野	99㎡
	摺長田原	1399番	泰能静	田	52㎡

募集

令和6年度集落等支援対策強化事業
を募集します

■お問い合わせ・お申込み先 企画課企画振興係 ☎0997-72-1112

企画課では、瀬戸内町長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参画と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動（事業）に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者
瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体等

▼補助事業メニュー
【住民参加型事業】
集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。
・補助金額上限30万円
・補助率9割

【空き家活用事業】
集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。
・補助金額上限130万円
・補助率8割

▼必要書類
申請書類については、町ホームページからダウンロードおよび企画課へお問い合わせください。

▼申込期限
6月28日(金)必着

▼提出先
企画課企画振興係



お知らせ

農業用廃プラスチック類回収のお知らせ

■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎0997-72-1174
JA あまみ大島事業本部瀬戸内支所 ☎0997-72-1141
JA あまみ大島事業本部 ☎0997-53-3000

令和6年度（第1回目）の廃プラスチック類回収を次のとおり行います。回収日には必ず印鑑をご持参ください。

▼回収日・場所
5月16日(木)
JA あまみ大島事業本部瀬戸内支所（選果場）

※加計呂麻地区は11月に回収予定

▼料金
1kgあたり60円

▼回収種類
①塩化ビニール（ビニールハウス等で使用、透明）
②農ポリ（ビニールハウス、マルチ、トンネル等で使用、ゴミ袋のような素材もある）
③その他（堆肥袋、ハウスバンド、ビニール紐、ネット、不織布）
④農薬容器

▼基本的な結束方法
ビニール、ポリ、シート、あみ類、その他プラスチック類はすべてつづら折り（長さ80cm、幅30cm）で2か所結束を

お願いします。
つづら折り 2か所結束

▼注意事項
①搬入の際、分別や梱包が適切でない場合は、そのまま持ち帰っていただくか、その場で分別、梱包をやり直していただきます。
②土や砂などの汚れを除去し、異物が混入しないようお願いいたします。（水、土、砂などをきれいに落とすことで重量が減り、回収料金の軽減につながります。）
③農薬空容器については、ラベル・キャップが付いたままの状態、袋の中で混ざっている状態、容器をきれいに洗浄していない場合は、引き取ることができません。（キャップと容器は分けて別々に透明な袋に入れてください。）

※農家の皆さんが排出する使用済み農業用廃プラスチックは産業廃棄物であり、使用者自らの責任で、適正処理することが義務付けられています。

※自分の農地や家で焼いたり、埋めたり、山林などに捨てることは、法律によって禁止されています。

(1)野焼きをした者…5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科による処罰の対象となります。

(2)不法投棄をした者…5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科による処罰の対象となります。

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ

**家庭用生ごみ処理機
購入補助金**

ごみの減量化およびリサイクルの促進を目的に、家庭用生ごみ処理機（容器）の購入費を補助しています。

▼対象者

- ・瀬戸内町に住所を有する方
- ・家庭から出る生ごみ処理する方
- ・大型生ごみ処理機が設置されていない地区にお住まいの方（諸地区、請阿室地区、池地区、与路地区にお住まいの方は対象外）

▼対象機器・交付限度台数

- 【家庭用生ごみ処理機】一世帯につき1台まで
- 【コンポスト容器】一世帯につき2台まで
- ▼補助金の額
- 【家庭用生ごみ処理機】1台につき3万円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

を補助（100円未満は切捨）

【コンポスト容器】

1台につき3,000円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

▼申込方法

- ①購入時の領収書
- ②生ごみ処理機（容器）の設置状況写真
- ③印鑑
- ④補助金振込用指定口座の通帳

右記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係窓口までお越しください。

■申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ

使用済自動車海上輸送費補助

自動車リサイクル法では、車の所有者はリサイクル料金の支払いおよび廃車する際に引取業者（自動車整備業・中古販売業）に引き渡すことが義務付けられています。経費負担の軽減を図るため、加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した方に対し、支払った海上輸送費の一部を補助しています。廃車される際にはぜひご利用ください。

なお、町の交付要綱により、海上輸送を行った日から7日以内に使用済自動車を引き取ってもらい、申請書類を揃え、2か月以内に申請書を提出することとなっています。ご注意ください。

▼対象者

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した方

▼補助金の額

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古

仁屋港まで海上輸送した際に支払われた海上輸送費の8割（100円未満は切捨）を補助

▼申込方法

- ①海上輸送費を証明するもの（乗船券の半券、領収書など）
- ・フェリーかけろまの場合

自動車航送券の半券（裏面に乗船日付印のあるもの）ただし、片道券で購入してください。（往復券は無効）

・せとなみの場合
貨物運賃領収書（日付の記入、係印があるもの）

- ②車を引き取ったことを証明する書類（引取業者が発行）自動車リサイクル券のB券もしくは引取証明書のコピー
- ③印鑑
- ④補助金振込用指定口座の通帳

右記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。

▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

朝市

- ▶日時 毎月第3土曜日 午前8時30分～
- ▶場所 せとうち海の駅1階フロア
- ▶運営主体 海の駅朝市協議会（代表 倉田）

はる市

- ▶日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午
- ▶場所 せとうち海の駅1階フロア
- ▶運営主体 瀬戸内町CSA協議会（泰山）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。 ※出店者も募集しています。

お知らせ

特設人権相談所
『じゅうのよりどころ』開設

今、一人で悩んでいることはありませんか。解決策として、まず始められることは「話すこと」「相談すること」です。聞いてもらうことで気持ちがあはつとします。どんなことでも、小さなことでも構いませんので悩んでいることをお話ししませんか。人権擁護委員が、皆さんの心の悩みに寄り添います。特設人権相談所開設日

▼日時

5月31日(金)午前10時～午後3時

▼場所

きゅら島交流館2階休憩室1・2

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

▼人権擁護委員制度

昭和24年6月1日、人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。

お知らせ

自動車税の納付は
5月31日までに!

自動車税を所有する皆さん、納期内納付ありがとうございます。自動車税種別割は、毎年4月1日時点で自動車(軽自動車は除く)を所有している方に納めていただく税金(県税)です。今年度は「納税通知書発送日」が4月26日(金)、「納付期限」は5月31日(金)ですので、納め忘れがないようにしましょう!

自動車税種別割について、納税通知書が届かないなど、ご不明な点がありましたら、上記お問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

▼自動車税種別割の納入場所

- ・コンビニエンスストア
 - ・金融機関・郵便局
 - ・スマホ決済アプリ
 - ・口座振替
 - ・地方税お支払サイト
- などで納めることができます。

県ホームページは
こちらから



お知らせ

「肝炎ウイルス無料検査」
受けてみませんか?

▼肝炎ウイルス無料検査を受けましょう

鹿児島県ではこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、肝炎ウイルス無料検査を実施しています。ウイルス性肝炎は、治療をしなければ肝硬変、肝がんなどへと重症化する可能性がある病気です。早期発見・治療のために早めに検査を受けましょう。

▼実施場所

- ・県内各保健所
 - ・一部の医療機関
- ※実施医療機関等の詳細は、県ホームページをご確認ください。
- ※検査は予約制となっておりますので、検査を受ける機関へあらかじめご連絡ください。

県ホームページは
こちらから



お知らせ

全国
パーキンソン病
友の会交流会

パーキンソン病向けの「自宅でできるリハビリ」を交流会で教えていただきます。友の会メンバーが鹿児島から来島予定です。パーキンソン病・症状の方、ご家族や介護者の方、情報を共有し、一緒に活動しましょう!

▼日時・場所

6月2日(日)午後2時～午後3時30分
アマホームPLAZA (奄美市市民交流センター)

▼参加費 無料

▼講師 株式会社和月 統括マネージャー 白浜 幸高さん

公式ラインは
こちらから



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

■お問い合わせ先 鹿児島地域振興局自動車税課 ☎099-261-5611

大島支庁県税課 ☎0997-57-7225

■お問い合わせ先 鹿児島県庁感染症対策課 ☎099-286-2724

名瀬保健所 ☎0997-52-5411

■お問い合わせ・お申込み先 全国パーキンソン病友の会鹿児島県支部奄美地区

メール amami.jpda@gmail.com

■お問い合わせ先 利用を希望する各小・中学校もしくは
社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

お知らせ

町内の各小・中学校の体育館が利用できます

スポーツ活動の場として、改修を終え令和6年度から利用再開となった清水体育館のみでなく、町内の各小・中学校の体育館も利用することができ、就業後にご友人や職場の仲間と共にスポーツを楽しんでみませんか？

▼場所

町内の全小・中学校（小学校3校、中学校1校、小・中併設校7校）

▼時間

【平日】夕方～午後10時
【土・日曜日、祝日】午前～午後10時

※利用可能時間および曜日については、利用を希望する各学校へお問い合わせください。

▼利用団体の資格要件

瀬戸内町に在住（在勤・在学）している方が5人以上で団体を構成し、かつ当該団体の指導者として成人が含まれていること。各種団体・

▼利用の流れ

①利用する団体は、希望する学校へ直接、団体登録証および利用許可申請書を提出。※各申請書は、各学校および教育委員会社会教育課にて配布。

②社会教育課が学校体育施設開放月報を学校から毎月5日までに受け取り、使用料を算定。利用団体へ納入通知書を送付。

※一般が使用する場合、原則として減免はしない。ただし、町もしくは町の機関が主催（または共催）、後援して施設等を使用する場合においては、規定により使用料を免除することができる。
③利用団体は納入通知書をもって瀬戸内町役場会計課窓口、もしくは町内の各金融機関等にて使用料を支払う。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎0997-72-1068

お知らせ

重度心身障害者医療費助成制度
制度変更のご案内

これまで、重度心身障害者医療費助成制度は、重度障害者の方が受診後、市町村に申請を行う償還払い方式により運用してまいりましたが、重度障害者の負担軽減を図るため、令和6年7月診療分から、市町村に申請を行う必要

がなくなる自動償還払い方式に移行するなどの新制度を開始することとなりました。

▼対象者

次の障害者手帳をお持ちの方のうち、一定の所得以下（特別障害者手当の所得制限を準用）の方

・身体障害者手帳1級・2級
・療育手帳A1・A2・A
（知能指数35以下）

・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1（知能指数50以下）

・精神障害者保健福祉手帳1級（通院医療費のみ対応）

（※令和6年7月診療分から対象に追加。）

▼自己負担額

なし（医療機関の窓口でいったん自己負担額を全額支払い、後日市町村から自己負担額が助成されます。）

▼受給のための手続き

・町役場保健福祉課保健福祉係で受給資格者証を発行します。

・受診の際は、保険証と受給資格者証を必ず窓口でご提示ください。
▼自動償還払い方式とならない場合

・保険医療機関等で受給資格者証を忘れた場合

・県外の保険医療機関等を受診した場合

等はこれまでどおり、市町村に支給申請が必要になります。（償還払い）

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎0997-72-3672

お知らせ

司法書士による
法律相談会
（無料）のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、

様々なお悩みもお気軽にご相談ください。

▼相談日時

5月16日（木）
午前10時～午後1時

▼相談会場

きゅら島交流館2階更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

お知らせ

■お問い合わせ・お申込み先 企画課企画振興係 ☎0997-72-1112

離島割引運賃の適用対象が拡充されました

奄美群島振興開発特別措置法改正（令和6年4月1日）に伴い、離島割引運賃適用対象が拡充されました。新たに奄美群島（沖繩（那覇）間の航空・

航路が適用対象となり、準住民として介護帰省者が拡充されました。

準住民の対象となっていた島の外の学校に在学している学生等についても、継続して申請できます。

▼**新たな適用対象路線区間**

〈航空路〉

- ・ 沖永良部⇄那覇
- ・ 与論⇄那覇
- ・ 奄美大島⇄（与論）⇄那覇
- ・ 那覇⇄奄美大島

〈航路〉

奄美大島・徳之島・沖永良部島・与論島⇄沖繩

▼**事業開始（予定）時期**

〈航空路〉令和6年4月1日（月）予約受付、搭乗開始分から
 〈航路〉令和6年7月1日

（月）乗船開始分から（予約受付は6月1日から可能）

介護等のため奄美群島への帰省が必要な方は、次のとおり申請をお願いします。

▼**対象者**

奄美群島に居住する要介護認定または要支援認定を受けている方の介護等のため、奄美群島に反復継続的に来訪する親族等
 ※反復継続的とは、年3回以上奄美群島に帰省する方

▼**必要書類**

- ・ 準住民用離島航空割引カード申請書
- ・ 要介護認定者等の介護保険被保険者証、介護認定結果通知書、介護区分変更通知書のいずれかの写し
- ・ 戸籍謄本または戸籍抄本のいずれか
- ・ 本人確認ができる書類（運転免許証・パスポート・健康保険証・住民票等）

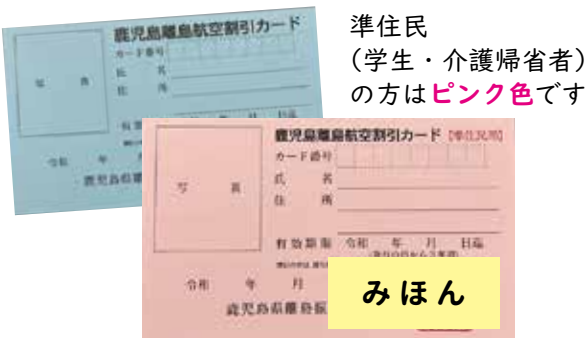
▼**実績確認**

介護帰省者は、搭乗・乗船後に発行される領収書等（搭乗・乗船日が記載されたもの）を、カードを発行した市町村へ提出（基本的には都度提出）

▼**事業開始時期**

航空路・航路ともに令和6年4月1日（月）予約受付、搭乗・乗船開始分から

町ホームページはこちらから



お知らせ

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎0997-72-1060

国民年金保険料の口座振替の申込みはオンラインで申請できます！

口座振替の申込みは、ネットでも手間なく！簡単に！マイナポータルからねんきんネットにログインし、ねんきんネット上で口座振替の申込手続きを行うことができます。

・ 書面による口座振替申出書の提出は不要です。

・ 年金事務所や金融機関等の窓口に出向くことなく手続きを完了できます。

※申込方法の詳細や、インターネット上での手続きが可能金融機関は、左の二次元コードから日本年金機構ホームページにてご確認ください。



▼**申請にはマイナポータルとねんきんネットの連携が必要です**

・ マイナポータルの利用者登録がお済みでない方は、次の①～④の順で操作し、

マイナポータルの利用者登録をしてください。

・ マイナポータルの利用者登録後、マイナポータルにログインし、⑤～⑥の操作を行うことでマイナポータルとねんきんネットを連携できます。（マイナポータルの利用者登録がすでにお済みの方も同様です。）

① マイナポータルのトップ画面の「ログイン」を選択する。

② 画面の案内に従い操作する。

③ マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る。

④ 画面の案内に従い利用者登録を完了する。

⑤ マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択する。

⑥ 「年金」ページ下段の「トップページ（ねんきんネット）」を選択する。

■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

お知らせ 国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

▼手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物（建築物を含む）の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	④広告物の掲出 ⑤野外での物の集積・貯蔵（土石・廃棄物等）		
第3種 特別地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 （建築物高さ13mまたは延面積1000㎡、 鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど） ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留（以上漁業に必要なものを除く） ⑥海面の埋立・干拓 など



▼許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります。）

- (1) 申請・届出の様式（令和4年度から新様式になっています。）
・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。（下記 URL または二次元コードからアクセスできます。）
- (2) 標準的な処理期間
・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- (3) 注意事項
・自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いします。
また、行為箇所の国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先にご相談ください。
・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いします。
・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります。
・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請または届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

▼違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役または100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。※自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

☆国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

○ お問い合わせ先	環境省奄美群島国立公園管理事務所（奄美大島・喜界島・与論島所管）	電話 0997-69-2280	
	環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島所管）	電話 0997-85-2919	
	大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215		
	行為地の市町村役場	環境省国立公園関係	
○ 許可申請書の提出先	環境省：行為地の所管事務所（上記参照） 県（大島支庁）：行為地の管轄市町村役場	HPの二次元コード	
○ 環境省および県のホームページ（検索方法）	・（環境省国立公園関係）環境省_奄美群島国立公園	鹿児島県国立公園関係	
	URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html	HPの二次元コード	
	・（鹿児島県国立公園関係）鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式		
	URL: https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html		

■お問い合わせ先 企画課産業立地係 ☎0997-72-1112

企業版ふるさと納税のお礼

宇都宮工業 株式会社 様

本町が実施する「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進計画」を応援するため、ご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

瀬戸内町長 鎌田 愛人

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

一人で悩まず、消費者ホットライン ☎局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎0997-72-0640
 鹿児島県消費生活センター ☎099-224-0999 (大島消費生活相談所 ☎0997-52-0999)

お知らせ 令和6年度消費者月間「デジタル時代に求められる消費者力とは」

▶消費者月間とは? 「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

▶消費者月間統一テーマ 「デジタル時代に求められる消費者力とは」

▶趣旨 デジタル化やAI等の技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。そうしたデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなものでしょうか。

デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力も引き続き高めていくことが求められています。自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しむため、求められる「消費者力」とは何かを考え、高める機会となるよう、令和6年度の消費者月間においては、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を統一テーマとして掲げます。

消費者月間
について、詳細は
こちらから



■お問い合わせ先 税務課課税係 ☎0997-72-1116

お知らせ 介護保険料に係る所得段階区分の変更

町ホームページは
こちらから



▶介護保険のしくみ 40歳以上の方が加入者として介護保険料を納め、介護が必要になったときには費用の一部を支払うことで、介護保険のサービスを利用できるしくみになっています。

▶保険料の決め方・納め方

【40～64歳の方(第2号被保険者)の保険料】
 加入している医療保険の算定方法により決まります。医療保険と合わせて納めます。

【65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料】
 「基準額」をもとに、本人や世帯の課税状況および所得に応じて個人ごとに決まります。基準額とは保険料を決める基準になる金額のことで、市区町村ごとに介護保険給付にかかる費用や65歳以上の人数などから算出します。

段階	対象者	保険料率	年税額(円)
第1段階	・世帯全員または本人が住民税非課税 ・ほか、合計所得金額等により決定	×0.285	23,592
第2段階		×0.485	40,152
第3段階		×0.685	56,712
第4段階		×0.90	74,520
第5段階	本人が住民税非課税(上記以外) ※基準額	×1.00	82,800
第6段階	・本人が住民税課税 ・ほか、合計所得金額等により決定	×1.20	99,360
第7段階		×1.30	107,640
第8段階		×1.50	124,200
第9段階		×1.70	140,760
第10段階		×1.90	157,320
第11段階		×2.10	173,880
第12段階		×2.30	190,440
第13段階	×2.40	198,720	

■お問い合わせ先 建設課加計呂麻島ターミナル建設推進担当 ☎0997-72-1197

お知らせ 加計呂麻島ターミナル新築工事に着手します

加計呂麻島ターミナルは船舶利用者・地域住民の皆さんの快適性と利便性向上に繋げ気軽に利用できる施設をめざして、令和6年5月から工事に着手します。工事期間中、瀬相港ご利用の方々には工事車両の通行および騒音等でご不便・ご迷惑等をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。



加計呂麻島ターミナルの完成イメージ模型等については、『せとうち海の駅1階フロア』でご覧いただけます。

～施設の概要～

- ▶施設建設場所 瀬戸内町瀬相地内（瀬相港）
- ▶敷地面積 A = 1,216.46 m²
- ▶建設規模 鉄筋コンクリート造り（平屋建て）
- ▶延床面積 A = 430.21 m²
- ▶各施設 切符売り場、待合所、多目的フロア、住民サービスフロア、農産物保管冷蔵庫、倉庫、トイレ、発電機室
- ▶駐車場 普通車82台（敷地内16台、敷地外66台）

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

**お知らせ ～受付時間延長～ マイナンバーカード(手続き全般)
申請・交付・更新・ロック解除など**

▶日時 5月13日（月）・5月27日（月）午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合… マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード
総合サイトは
こちらから



■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎0997-72-0640

お知らせ 外食時の食べきり

外食時、特に宴会においては、食品ロスが多く発生しています。また最近では、デリバリーやテイクアウトを利用して、家庭での食事の機会も増えています。少し意識するだけでも、お店で、家で食品ロスを減らすことができます。

▼外食時に、食品ロスを減らすポイント♪

外食時は、「食べきれぬ分だけ注文」して、「食べきる」ことが基本

- ①料理の量を選べるお店や食品ロス削減に配慮したお店を選ぶ
 - ②食べられる分だけ注文する ③料理を、おいしく残さず食べきる
- 複数人で食事する場合は、みんなでシェアして食べきり！みんなで、おいしく残さず食べきろう！

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ 飼猫の避妊・去勢手術およびマイクロチップ装着に対する助成

飼い猫の避妊・去勢手術およびマイクロチップ装着を令和6年度中（令和7年3月まで）に希望される方に対し、費用の一部を助成します。

- ▶**対象** 生後6か月以上で瀬戸内町で飼い猫登録済の猫（野良猫は対象外）
- ▶**助成対象の動物病院** ゆいの島動物病院（奄美市名瀬伊津部町2-3）☎0997-69-3819
いんまや動物病院（龍郷町中勝大水1569-1）☎090-2085-2649
- ▶**助成額** ・避妊去勢手術：オス1匹につき5,000円、メス1匹につき10,000円
・マイクロチップ装着：1匹につき5,000円
- ▶**申込方法・期間** 印鑑をご持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口にて申請してください。年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 ☎0997-72-0113

募集 ひかり幼稚園の幼稚園教諭(会計年度任用職員)

- ▶**募集人員** 幼稚園教諭（有資格者）1名
- ▶**勤務条件等** 月～金曜日（週5日）午前8時15分～午後4時45分、時給1,100円～
- ▶**選考方法** 書類および面接により選考します。まずは教育委員会総務課までお気軽にお問い合わせください。

町ホームページはこちらから



■お問い合わせ・お申込み先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

募集 HEART Global Music Outreach in 鹿児島への参加者20人募集！

この事業は、本町押角集落出身で、東京奄美会会長・瀬戸内町観光大使でもある宮地正治様が誘致会長を務めているHEART Global Music Outreach in 鹿児島（旧ヤングアメリカンズ鹿児島）事業に参加し、外国人ボランティアスタッフや、年代の近い参加者等との交流活動を通して、豊かな感性や国際的感覚を養い、次世代の瀬戸内町を担う青少年リーダー育成に寄与することを目的としています。

- ▶**開催日・場所** 6月28日（金）～30日（日）宝山ホール（鹿児島県文化センター）
- ▶**参加対象者・人数** 瀬戸内町在住の小学5年生から高校3年生までの20人
- ▶**参加費用** 中学生・高校生15,000円程度、小学生10,000円程度
 - ・期間中の食事については、鹿児島宿泊時の朝食および29日の夕食以外は自己負担です。
 - ・宝山ホールでの参加費については、一般社団法人日本次世代育成会・株式会社日本典礼会長でもあります宮地正治様からご支援をいただいております。
- ▶**参加申込期限** 令和6年5月31日（金）午後5時
- ▶**参加申込書** 4月に各学校の対象者へチラシおよび参加申込書配布依頼済
- ▶**その他** 詳しくは町ホームページ・SNS等または、教育委員会社会教育課まで直接お問い合わせください。

町ホームページはこちらから



■お問い合わせ・お申込み先 鹿児島県職業能力開発協会 ☎099-226-3240

お知らせ 令和6年度職業訓練指導員講習実施のご案内

職業訓練指導員（職業能力開発施設での指導や企業等での人材育成を担当する方）として必要な指導・訓練方法等の能力を短期間に習得するため、職業能力開発促進法に基づいて実施されます。受講案内や申請書は協会ホームページからダウンロードできます。

- ▶**受付期間** 5月13日（月）～24日（金）必着

県職業能力開発協会ホームページはこちらから



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

令和6年度犬の登録および狂犬病予防注射実施のお知らせ

瀬戸内町では、下記の日程で各集落をまわり、犬の登録および狂犬病予防注射を行いますので飼主の方は都合の良い会場で注射を受けてください。

また、実施状況や会場移動時間の関係で時間が多少前後することがありますのでご了承ください。

【古仁屋市街地】 5/18 (土) ・ 5/19 (日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
高丘	9:00~10:30	春日公園
宮前		
春日		
松江		
大湊		
瀬久井	10:40~11:40	カメ公園
船津	16:00~16:45	役場正面玄関前

【山郷・東方地区】 5/18 (土)

地区名	実施予定時刻	実施会場
嘉徳・節子	13:00~13:30	節子公民館
網野子・勝浦・阿木名	13:50~14:50	阿木名公民館
蘇刈・嘉鉄・清水	15:10~15:45	嘉鉄公民館

【西方地区】 5/19 (日)

地区名	実施予定時刻	実施会場
管鈍・久慈・古志	13:30~14:00	久慈公民館
篠川・阿室釜	14:15~14:45	篠川公民館
小名瀬・阿鉄	14:55~15:05	阿鉄バス待合所
久根津	15:15~15:25	集落公民館
須手・手安	15:35~15:50	手安公民館

【加計呂麻地区】 5/20 (月)

地区名	実施予定時刻	実施会場
瀬相・於齊・呑之浦	9:00~9:30	瀬相公民館
俵	9:40~9:50	集落公民館
嘉入	10:10~10:20	集落公民館
須子茂	10:30~10:40	集落公民館
西阿室	11:00~11:10	集落公民館
花富	11:30~11:40	集落公民館

【請島・与路島地区】 5/20 (月)

地区名	実施予定時刻	実施会場
与路	13:00~13:20	せとなみ待合所
池地	13:50~14:10	せとなみ待合所
請阿室	14:30~14:50	せとなみ待合所

【加計呂麻地区】 5/25 (土)

地区名	実施予定時刻	実施会場
実久・薩川	9:30~9:50	薩川バス待合所
三浦	10:10~10:20	集落公民館
押角	10:50~11:00	集落公民館
勝能	11:10~11:20	集落公民館
諸数	11:30~11:40	集落公民館
渡連・安脚場	11:50~12:00	渡連公民館
諸鈍・生間	13:00~14:00	長浜公園
野見山	14:10~14:20	集落公民館
秋徳	14:30~14:40	集落公民館
佐知克	14:50~15:00	集落公民館
勢里	15:10~15:20	集落公民館

登録手数料および注射料金 (1頭あたり)

【新規登録の犬の場合】

登録料 3,000円

予防注射料 3,400円

【登録済みの犬の場合】

予防注射料 3,400円

【動物病院で注射済みの場合】

注射済票交付手数料 550円

※動物病院で注射済みの方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示してください。

■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎ 0997 - 73 - 7100

お知らせ ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 5月の診療日

▶ 診療日 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

▶ 診療時間 午前9時~正午、午後1時30分~午後6時 ※予約制

伊津部病院は5月2日(木)~5月6日(月)は休診日です。

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎ 0997 - 72 - 1117

お知らせ 町税等の期限内納付にご協力ください

令和6年度の各種税金等の納期についてお知らせします。期限内納付について、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	納期	翌月10日	翌月13日	翌月10日	翌月10日	翌月11日	翌月10日
	納期限	7月10日	8月13日	9月10日	10月10日	11月11日	12月10日
(特別徴収分) (事業所関係)	督促日	7月30日	9月2日	9月30日	10月30日	11月29日	12月27日
	月別	12月	1月	2月	3月	前4月	前5月
	納期	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月12日	翌月10日
	納期限	1月10日	2月10日	3月10日	4月10日	5月12日	6月10日
	督促日	1月30日	2月28日	3月28日	4月30日	5月30日	6月30日

		1期	2期	3期	4期	随1	随2
町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	納期	6月1日 ~7月1日	8月1日 ~9月2日	10月1日 ~31日	1月1日 ~31日	2月1日 ~28日	3月1日 ~31日
	納期限・振替日	7月1日	9月2日	10月31日	1月31日	2月28日	3月31日
	督促日	7月19日	9月20日	11月20日	2月20日	3月19日	4月18日
固定資産税	納期	5月1日 ~31日	8月1日 ~9月2日	11月1日 ~12月2日	2月1日 ~28日		
	納期限・振替日	5月31日	9月2日	12月2日	2月28日		
	督促日	6月20日	9月20日	12月20日	3月19日		

軽自動車税	納期(全期)	5月1日~31日
	納期限・振替日	5月31日
	督促日	6月20日

国民健康保険税	期別	1期	2期	3期	4期		
	納期	7月1日 ~31日	8月1日 ~9月2日	9月1日 ~30日	10月1日 ~31日		
	納期限・振替日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日		
後期高齢者 医療保険料	督促日	8月20日	9月20日	10月18日	11月20日		
	期別	5期	6期	7期	8期	随1	随2
介護保険料 (普通徴収分)	納期	11月1日 ~12月2日	12月1日 ~27日	1月1日 ~31日	2月1日 ~28日	3月1日 ~31日	4月1日 ~30日
	納期限・振替日	12月2日	12月27日	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日
	督促日	12月20日	1月16日	2月20日	3月19日	4月18日	5月20日

★税務課からのお願い 納期限は必ず守りましょう!

納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか!

「納期限を過ぎると期別ごとの督促手数料および延滞金が課せられます」

- ※ 納期限および振替日が土・日曜日、祝日の場合は、翌日に振り替えられます。
- ※ コンビニでも納付できますので、ご利用ください。
- ※ 督促日を過ぎた場合、督促手数料無しの納付書では納付ができませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ先 総務課財政係 ☎0997-72-1111

令和6年度当初予算

令和6年度当初予算編成にあたっては、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、持続可能で包摂的な社会の構築を目指し、予算編成方針を次のとおりとしました。

- 「DXによる行政改革を進め、持続可能な成長の実現のための予算編成」
- 「経済浮揚と強固な財政の一体改革を推進する予算編成」
- 「効果的・効率的な支出を徹底した予算編成」
- 「中長期の視点で持続可能な事業運営の構築を進める予算編成」
- 「事業評価に『満足度指標』や『“こども”に着目した指標』の推進検討」

令和6年度 各会計当初予算

(単位:千円, %)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比	
一 般 会 計	9,592,790	9,411,007	181,783	1.9	
特 別 会 計	巡回診療	265,489	246,405	19,084	7.7
	国保事業	1,313,023	1,282,989	30,034	2.3
	国保直診	19,044	40,729	△ 21,685	△ 53.2
	介護保険	1,303,843	1,336,767	△ 32,924	△ 2.5
	後期高齢者医療	135,040	133,340	1,700	1.3
	屠畜場	2,133	2,133	0	0.0
	船舶交通	618,013	520,012	98,001	18.8
	上屋	3,917	3,910	7	0.2
	農業集落排水※	83,606	54,837	28,769	52.5
	簡易水道※	399,281	292,207	107,074	36.6
	水道事業※	489,075	367,084	121,991	33.2
	計	4,632,464	3,913,329	719,135	18.4
一般会計 + 特別会計	14,225,254	13,324,336	900,918	6.8	

※地方公営企業法適用の会計。予算額は「収益的支出 + 資本的支出」としている。

農業集落排水事業と簡易水道事業は、R6年度から地方公営企業法適用。

一般会計当初予算の概要

令和6年度の一般会計当初予算は、人件費が対前年度比126,437千円(7.0%)の増額、物件費(光熱水費や修繕料など)が、対前年度比198,734千円(17.4%)の増額など、賃金増と物価高騰の影響を反映しています。

令和6年度一般会計歳入歳出予算額 (内訳) (単位:千円, %)

歳入区分			予算額	構成比	歳出区分			予算額	構成比
自 主 財 源	町税		783,573	8.2	議会費		87,415	0.9	
	分担金及び負担金		22,933	0.2	総務費		1,433,208	14.9	
	使用料及び手数料		201,993	2.1	民生費		1,576,945	16.4	
	財産収入		33,372	0.3	衛生費		584,369	6.1	
	寄附金		123,001	1.3	労働費		16,111	0.2	
	繰入金		663,020	6.9	農林水産業費		683,367	7.1	
	繰越金		1	0.0	商工費		295,463	3.1	
	諸収入		133,877	1.4	土木費		1,788,070	18.6	
	計(自主財源)		1,961,770	20.5	消防費		355,200	3.7	
	地方譲与税		48,035	0.5	教育費		1,138,961	11.9	
利子割交付金		214	0.0	災害復旧費		116,430	1.2		
配当割交付金		2,120	0.0	公債費		1,488,766	15.5		
株式等譲渡所得割交付金		2,457	0.0	諸支出金		8,485	0.1		
法人事業税交付金		12,839	0.1	予備費		20,000	0.2		
地方消費税交付金		194,608	2.0				0.0		
環境性能割交付金		2,199	0.0	歳出合計		9,592,790	100.0		
地方特例交付金		1,594	0.0						
地方交付税		4,500,000	46.9						
交通安全対策特別交付金		800	0.0						
国庫支出金		917,525	9.6						
県支出金		884,664	9.2						
町債		1,063,965	11.1						
計(依存財源)		7,631,020	79.5						
歳入合計		9,592,790	100.0						

自主財源(町が自前で調達できる財源)は全歳入の20.5%。また公債費(町の借金返済額)は全歳出の15.5%となっています。



■お問い合わせ先
 保健福祉課保健予防係
 (子育て世代包括支援センター)
 ☎ 0997 - 72 - 1122

母子保健事業は
 LINEにて
 お知らせしています

うもーれ！ベビー教室

※要予約

妊娠期に大切にしてほしいこと、赤ちゃんを迎えるための準備など、妊娠や出産に向けて学ぶことができる場所です♪

離乳食教室 ※要予約

赤ちゃんが初めて口にすること、気になりませんか？赤ちゃんの食事について学ぶことができる場所です♪

ぽっかぽかくらぶ in 加計呂麻

参加自由

ぽっかぽかくらぶは、ママたちがおしゃべりしたり、子どもたちが遊んだり、自由に集まれる居場所です♪令和6年度も、瀬相保育所と諸鈍保育所にて開催することになりました。保育所の子どもたちや先生方とも触れ合える良い機会です♪

ママのためのほっとサロン

※要予約

産後のママと赤ちゃんのためのサロンです。助産師等による計測、育児相談、乳房ケア等を行います。

ぽっかぽかくらぶ 参加自由

パパやママがおしゃべりしたり、子どもたちが遊んだり、自由に入出りできる場所です♪保育士による絵本の読み聞かせや触れ合い遊び、看護師による計測・相談等を行います。

ベビーマッサージ

※要予約

絵本の読み聞かせ、触れ合い遊び、ベビーマッサージを通してお子さんと笑顔になれる親子時間をお過ごしください。

乳幼児健診日程表 ※場所・日程は変更になることがあります。

健診名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	内容
3～4ヶ月児健診	4日(木) R5.12月生	23日(木) R6.1月生	27日(木) R6.2月生	25日(木) R6.3月生	29日(木) R6.4月生	26日(木) R6.5月生	10日(木) R6.6月生	14日(木) R6.7月生	5日(木) R6.8月生	9日(木) R6.9月生	6日(木) R6.10月生	6日(木) R6.11月生	すこやか福祉センター	計測、問診、診察 保健・栄養相談
7～8ヶ月児健診	4日(木) R5.8月生	23日(木) R5.9月生	27日(木) R5.10月生	25日(木) R5.11月生	29日(木) R5.12月生	26日(木) R6.1月生	10日(木) R6.2月生	14日(木) R6.3月生	5日(木) R6.4月生	9日(木) R6.5月生	6日(木) R6.6月生	6日(木) R6.7月生	すこやか福祉センター	
9～11ヶ月児健診	※対象児にハガキをお送りします。9ヶ月に入りましたら、医療機関へご予約ください。												医療機関	
1歳児歯科検診	4日(木) R5.2月生	23日(木) R5.3月生	27日(木) R5.4月生	25日(木) R5.5月生	29日(木) R5.6月生	26日(木) R5.7月生	10日(木) R5.8月生	14日(木) R5.9月生	5日(木) R5.10月生	9日(木) R5.11月生	6日(木) R5.12月生	6日(木) R6.1月生	すこやか福祉センター	歯科指導 フッ素塗布(希望者)
2歳児歯科検診	※対象児にハガキをお送りします。2歳6ヶ月に入りましたら、医療機関へご予約ください。												歯科医療機関	
1歳6ヶ月～ 1歳8ヶ月児健診		9日(木) R4.9月～ 10月生		11日(木) R4.11月～ 12月生		12日(木) R5.1月～ 2月生		21日(木) R5.3月～ 4月生		23日(木) R5.5月～ 6月生		27日(木) R5.7月～ 8月生	すこやか福祉センター	計測、問診、診察 歯科相談 フッ素塗布(希望者) 保健・栄養相談
3歳4ヶ月～ 3歳6ヶ月児健診	18日(木) R2.10月～ 11月生		13日(木) R2.12月～ R3.1月生		22日(木) R3.2月～ 3月生		24日(木) R3.4月～ 5月生		19日(木) R3.6月～ 7月生		20日(木) R3.8月～ 9月生		すこやか福祉センター	

各種教室

教室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場
ベビーマッサージ ※都合により日程変更あり	28日(日)	26日(日)	16日(日)	14日(日)	4日(日)	15日(日)	27日(日)	24日(日)	15日(日)	19日(日)	16日(日)	16日(日)	すこやか福祉センター
ママのほっとサロン	17日(水)	15日(水)	19日(水)	17日(水)	21日(水)	18日(水)	16日(水)	20日(水)	18日(水)	15日(水)	19日(水)	19日(水)	すこやか福祉センター
うもーれ！ ベビー教室	※広報紙、公式LINE等でお知らせいたします。												すこやか福祉センター
プレママ・プレパパ のための ほっとサロン	※広報紙、公式LINE等でお知らせいたします。												すこやか福祉センター
離乳食教室	※広報紙、公式LINE等でお知らせいたします。												すこやか福祉センター
ぽっかぽかくらぶ	火・木・金 ※詳しい日程は毎月HPで掲載します。												すこやか福祉センター
ぽっかぽかくらぶ IN加計呂麻			26日(水) 瀬相保育所	10日(水) 諸鈍保育所	28日(水) 瀬相保育所	11日(水) 諸鈍保育所	23日(水) 瀬相保育所	13日(水) 諸鈍保育所	11日(水) 瀬相保育所	22日(水) 諸鈍保育所	12日(水) 瀬相保育所	12日(水) 諸鈍保育所	保育所

救急ニュース！！



水難事故に注意しましょう！子どもは10cmの水深でも溺れる可能性が！

子どもは静かに溺れます！

実際は静かに溺れます。
声も出しません。
誰も気付けないです。



溺れたら騒いだり
暴れたりはしません。
それは映画の中の話です。

子どもの不慮の事故で
2番目に多い溺水！

反応が無くなったら・・・すぐに心肺蘇生法を！

乳児は指2本で胸骨圧迫

乳児…1歳未満

小児は片手で胸骨圧迫

小児…1歳以上16歳未満



子どもは大人と違い、人工呼吸がとても重要です！

～ 救急隊の知識を皆様へ…耳寄りな情報 ～

今日は…**ビタミンK**について

世界には多数のビタミンが存在します。救急と関係あるの？と思う方もいらっしゃると思いますが、非常に重要な役割を担っています。ビタミンKは納豆や海藻などに多く含まれており、**血液の凝固因子を活性化させる機能があります。**そのため**ビタミンKが不足すると出血が止まりにくくなります。**

お子様などの切り傷や鼻血が出た際に摂取すると、出血を抑える効果があるので、良いかも知れないです。

しかし、**不整脈がある方は、血液をサラサラにする薬の作用が弱くなるため、**医師の指示を仰ぎながら摂取するようにしてください。なお、サプリメントは特定の成分が凝縮されているので、過剰摂取しないように注意しましょう。

瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している内容以上の知識、技術を学びたい方はぜひお問い合わせください。

日本全国AED
マップの活用を！



←この二次元コードを読み取ると、
旅先でもAEDの設置場所が
わかります。

お問い合わせ先
TEL:0997-72-1190
FAX:0997-72-1192
瀬戸内消防分署救急係

■お問い合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎0997-76-3923 / ☎090-5333-3439

お知らせ 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などでご予約ください。※申告・納税に関する相談（30分程度）は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▶相談会場 おさめ税理士事務所（古仁屋大湊6 登山ビル2階）



夫婦が本音で話せる魔法のシート

最近夫婦で会話していますか？

自分の気持ちを上手く相手に伝えられず、モヤモヤしてはいませんか？

このシートを使うとあら不思議、すんなり話ができ2人の仲も深まります。

さあ、楽しく真剣に、これからの2人のこと・家族のことを話してみましよう。

PART.1 素直な気持ちを伝えてみよう

自分がどんな暮らしをしているのか、日々どんなことを思っているのか。
下の空欄を埋めて、パートナーとシェアしましょう。

私の一日は、（楽しい・忙しい・充実している・辛い・ゆったり・疲れる）。

_____ には満足している。

でも本当はもっと _____（したい・やってみたい）。

夫・妻には _____ に感謝しています。

欲を言えばもっと、（家事に関わってくれと・育児に関わってくれと・
二人の時間が持てると・ _____）嬉しい。

書いた内容を読みあげましょう。
聞いてみて意外だったところ・知らなかったところ等、感想を伝えましょう。

PART. 2~4

2人の今を再確認！／「家のこと」のシェアの仕方を考えよう／3年後の自分たちを想像してみよう
さらに詳しくみてみませんか？ 男女共同参画局HPはこちらから》

これならできる！2人のEASY家事IDEA

2人で“パラレル家事”

2人が同時に別の家事をこなす「パラレル（同時並行）家事」は超効率的。レギュラーの組み合わせ（ex：料理×食卓準備、掃除×お風呂）を決めておくトスイスイ片付きます。一方が家事、もう一方がダラダラはなるべく避けましょう！

余分な家事は“断捨離”

立派な料理が作れなくたって、余分な家事を減らすことも大切なこと。靴下の脱ぎっぱなし、テーブルの物置化、ポケットのゴミ…日々の暮らしをチェックし、減らせるものを考えてみましょう。

“言われる前にやる”で信頼は急上昇！

「わざわざ言わないとやってくれない」家事シェアをする際の代表的なストレスとも言われています。逆にいうと、率先して動くだけで信頼は急上昇！たとえ小さな家事でも、その心遣いに相手は救われるんですよ。

意外なレスキューワード「子どもと遊びに行くね」

子どもの相手×家事=超ヘビーワーク！この2つが分担できるだけで、ぐっと楽な気持ちに。思い切って自分&子どもだけでお出かけすると、パートナーは喜ぶかもしれません。

他人と比べない

つつい他人の家庭がまぶしくみえがち。けれど、本当の家族の実態なんて外から見ても分からないものです。他所を引き合いに出すのは夫婦間の大きな亀裂を生みます。気をつけましょう。

家族が仲良く暮らしていくためには、夫婦の協力体制がとても大切です。

日々の家事や育児の項目を洗い出し、どのようにシェアし、
お互いに支え合うのがよいかを確認してみましよう。





3月の図書館利用状況（開館日数：本館 27日・移動図書館 17日）

【貸出冊数】3,560冊（+309冊）

【利用者数】715人（+79人）

一般書の新着



『入門山頭火』
町田 康/著
種田山頭火が転落した人生の中背負った「解くすべもない惑ひ」とは何か？
作家・町田康が自由律の俳人、種田山頭火の生涯と俳句について、思うままに綴る。

- 『受験生は謎解きに向かない』ホリー・ジャクソン/著
- 『ツミデミック』一穂 ミチ/著
- 『心ときめく世界の民族衣装』双森/文・イラスト
- 『古本屋は奇談蒐集家』ユン ソングン/著

児童書の新着



『えほんのしゅやくはなにたろう?』
おおの こうへい/さく・え
もしも、ももたろうが他の食べ物から生まれたり、どんな感じだろう？りんごたろう、くりたろう、たまごたろう、それとも…。
子どもの創造力を育てるユーモアな絵本。

- 『アンパンマンとひかるゆき』やなせ たかし/作・絵
- 『アコちゃんのおにいちゃん』矢崎 乃絵/文
- 『あたしデイズ』いとう みく/作
- 『消えた図書室』西村 友里/作

イベントのお知らせ

★子ども読書フェスタ

日時:5/5(日) 14:00~16:00

詳しい内容は図書館ホームページやFacebookをご覧ください。

★小さい子のおはなし会

日時:5/12(日) 10:45~

場所: 図書館1階絵本コーナー

赤ちゃんからたのしめる絵本やシアターなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時:5/19(日) 10:30~11:00

場所: 図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

郷土館長のつぶやき!

♪でいごの花が咲き 風を呼び 嵐が来た♪

平成5年(1993年)に大ヒットした、THE BOOM (作詞・作曲:宮沢 和史)の「島唄」の一節です。

デイゴは、毎年5月の連休の頃になると真っ赤な花をつけるインド・東南アジア原産の落葉高木で、成長すると10m以上にもなります。本町では、町指定の天然記念物でもある「諸鈍デイゴ並木」が有名ですね。



その他にも町内では、公園や学校、各集落の海岸線、また記念樹など、あちらこちらで見かけますが、根を広げ隆起して歩道を凸凹にしていることもよくあるようで、街路樹としてはあまり向いていないようです。一般的に広葉樹は、枝の広がりと同じ程度の広さに根を伸ばすようで、デイゴも同じです。きっと、広い場所でゆったりと枝を伸ばし、たくさんの花を咲かせることを望んでいるはずですよ。

企画展の期間延長について

3月末で終了を予定していた「奄美群島日本復帰展～復帰クイズ70」ですが、大反響につき8月末まで延長することになりました。

終戦から復帰までの歴史を、クイズや展示で楽しく学べる企画展です。ゴールデンウィークには図書館イベントも企画しているので、この機会にぜひ図書館・郷土館へお越しください!

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝祭日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5
休館日		加計呂麻				子ども読書フェスタ
5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
休館日	大島			新着		小さい子のおはなし会
5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
休館日	加計呂麻					おはなしのじかん
5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26
休館日	大島			新着		
5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2
休館日	加計呂麻					

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。